

法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-07-08

法政大学図書館一〇〇年史：第一編 図書館 通史：第八章 旧図書館から「八〇年館」図 書館へ

高橋，彦博

(出版者 / Publisher)

法政大学図書館

(開始ページ / Start Page)

191

(終了ページ / End Page)

235

(発行年 / Year)

2006-03

第八章 旧図書館から「八〇年館」図書館へ

一、図書館長の位置

新制大学になってからの法政大学図書館・館長を一覧すると、当初、その任期は、一年の場合もあり八年の場合もあつて多様であつたが、ある段階から、一期二年で二期四年を務める慣行が確立している。三キャンパス時代への対応として、図書館長（市ヶ谷）と多摩図書館長の二人制が採用されたが、その段階においても、二期四年の慣行は守られていた。

当初、大内兵衛総長の時代において、図書館長は総長によって直接、指名される人事であつた。中村哲総長の時代に入って、各教授会に機会が与えられる輪番役職となり、総長任命ではあつても発令前に学部長会議が了承する配分ポストとなつている。いずれにせよ、法政大学において、図書館長に予算とか人事に関する特別の権限が与えられることはなく、独自の裁量で行政事務を行うことは期待されていない。そのことは、図書館長の職務規定に明文化されているところであつた。他大学の館長規定と比較すると法政大学の場合における事務機構への組み込まれがより鮮明となる。

【法政大学事務規程・第一九条】図書館長は、総長・理事長又は担当理事の命を受け、図書館の運営に関する教学的事項を管掌する。

【早稲田大学図書館規則・第四条】館長は、館務を管掌し、館を代表する。

各教授会から選出された委員による全学図書館委員会があるが、それは、図書館長を補佐する諮問機関であり、図書館側の要望なり報告なりを教授会に伝える伝達機関となっていて、図書館の運営方針を決定する機関ではない。全学図書館委員会は、通例として、年に一回か二回しか開かれない。

歴代図書館長と総長

| 館長名 | 学部 | 任期(年) | 総長 |
|--------|-------|-----------|------------------|
| 井本 健作 | 文学部 | 一九四五～一九五一 | 野上 豊一郎、大内 兵衛 |
| 本多 顕彰 | 文学部 | 一九五二～一九五三 | 大内 兵衛 |
| 山村 喬 | 経済学部 | 一九五三～一九六一 | 大内 兵衛、有沢 広巳 |
| 村山 重忠 | 社会学部 | 一九六一～一九六四 | 有沢 広巳、谷川 徹三 |
| 宇佐美誠次郎 | 経済学部 | 一九六四～一九六六 | 有沢 広巳、小田 切秀雄(代行) |
| 湯川 和夫 | 社会学部 | 一九六六～一九六七 | 菰淵 鎮雄(代行) |
| 石母田 正 | 法学部 | 一九六七～一九六八 | 渡辺 佐平、菰淵 鎮雄(代行) |
| 太田 兵三郎 | 第一教養部 | 一九六八～一九六九 | 中村 哲 |
| 高藤 武馬 | 第二教養部 | 一九六九～一九七〇 | 中村 哲 |
| 平井 豊一 | 第一教養部 | 一九七一～一九七三 | 中村 哲 |
| 吉川 経夫 | 法学部 | 一九七三～一九七四 | 中村 哲 |
| 野田 正穂 | 経営学部 | 一九七五～一九八〇 | 中村 哲 |

| | | | |
|--------|-------|-----------|-------------|
| 山本 弘文 | 経済学部 | 一九八一～一九八四 | 青木 宗也 |
| 浜田 義文 | 文学部 | 一九八五～一九八七 | 青木 宗也 |
| 高橋 彦博 | 社会学部 | 一九八八～一九九一 | 青木 宗也、阿利 莫二 |
| 山口 圭三郎 | 第二教養部 | 一九九二～一九九五 | 阿利 莫二 |
| 岡村 忠夫 | 法学部 | 一九九六～二〇〇〇 | 下森 定、清成 忠男 |
| 佐々木 隆雄 | 経済学部 | 一九九六～一九九九 | 下森 定、清成 忠男 |
| 白井 泰隆 | 第一教養部 | 二〇〇一～ | 清成 忠男 |
| 田中 義久 | 社会学部 | 二〇〇〇～ | 清成 忠男 |

図書館長は、教学の側から法人組織である図書館に派遣された図書館業務の「お目付け」役にすぎないのである。学部長会議へは、呼ばれるとき以外に出席することはない、とくに学部長会議の了解を得る必要が有ると思われる事項については、前もって出席許可をとり、その上で発言することになる。春の入学式で、新生に、学部長は紹介されるが図書館長が紹介を受けることはない。「学校法人法政大学事務機構図」では、図書館は学生部や就職部と並ぶ一事務局として左端に位置づけられている。図書館長は「担当理事の命を受け」る点で、各部の事務部長と同格なのであった。

井本健作館長退任の跡を継いで、一九五二年四月、戦後第二代の図書館長に就任したのは文学部の本多顕彰教授であった。シェイクスピアを研究する英文学者であり、戦時中からリベラルな思考態度を保ち続けてきた本多であった。その本多は、大内総長の指名を受けて就任したにもかかわらず、図書館長就任一年半で辞職している。辞職の理由について、本多は、「大学で図書館くらい軽視されているところはない。…それがわかったから私は痛

癪をおこして図書館長をやめた」と述べている（本多『自由国日本の大学教授』実業之日本社、一九六六年）。

大内体制下における大学図書館に対する「軽視」は、本多によれば図書館予算についての配慮の無さに端的に示されるものとなっていた。本多は言う。

「なるほど、大学が理想的な状態におかれているばあいには、それは心臓部になりえよう。ところが、大学は、どこの大学も、理想的な状態になかった。私が館長になったとき、王政（法政）大学図書館長は、大学図書館協会の理事長でもあったから、私は各大学の図書館の状況のみならず、全国の公共図書館の概況をも知る機会をもった。満足な図書館はどこにもなかった。」

「図書館ができてから数十年もたっているのに、また曲がりなりにも二十数万部の蔵書があるのに、書庫の入口に鉄扉さえなかった。閲覧室のリノリウムが破れて、学生が足を引っかけてころんだ。暖房の設備は皆無であった。照明がきわめて不十分だった。館長は、未整理図書の置場の一部に、椅子をすえて座っていなければならなかった。来客が二人以上のときは、立って話した。」（本多『大学教授―知識人の地獄極楽―』光文社、一九五六年）

法政大学の図書館長には、大学評議員となつて、予算・決算を審議・承認する立場が与えられていたが、大学の予算編成と配分の実権を持つていたわけではなく、図書館長職の主な役割は、増分主義（インクリメンタリズム）にもとづく図書館年度予算の確保にあった。図書館長が、大学理事会と交渉し、稀覯書や特殊な文庫を購入するための特別支出を承認させれば、それは、図書館長の「お手柄」になるのであった。

法政大学図書館の運営の基本は、歴代の総長・理事長の大学運営の姿勢と方針によって決定されるものとなつ

ていて、図書館長の見識や学識によって特徴付けられる機会はほとんどなかった。戦後の法政大学の歴史において、総長としての在任期間が長く、大学行政に特徴のある足跡を残しているのは、大内兵衛総長（在任一〇年）であり中村哲総長（在任一二年）である。法政大学の戦後図書館史は、戦後の法政大学の主な担い手となった大内兵衛と中村哲という二人の総長の大学運営の足跡に即して辿られることになる。

一、大内兵衛総長のメッセージ

新制法政大学の草創期となった一九五〇年代のほぼ一〇年間を、大内総長の時代として述べているのは、『法政大学八十年史』（一九六一年）における友岡久雄（経済学部教授）であり、『法政大学百年史』（一九八〇年）における大島清（経済学部教授）である。これら、友岡「大内総長論」と大島「大内総長論」に共通するのは、戦後の法政大学作りを示され發揮された大内総長の大学人としての見識であり経営手腕である。

法政大学総長としての大内は、学生自治会や職員組合に対する距離を置いた姿勢であるとか、「左翼教授」の「レツド・ページ」を学内秩序維持の原則に従って執行する姿勢であるとか、経済学から経営学を独立させる実学尊重の姿勢であるとかにおいて積極的な評価を受けている。大内総長は「マルクス学徒」ではあったが、いわゆる「マルクス主義者」のイメージでは捉えきれない側面を持っていたのである。

友岡「大内総長論」は言う。「法政大学の戦後の再建は、野上総長時代に縄張りされ、着手されたけれども、それは大内総長時代にいたって初めて内容でも外観でも整備されたということができる」（『八十年史』三三三ページ）。同様に、大島「大内総長論」も言う。一九五〇年代の経済復興と経済成長を通じ、「高等教育に対する社会の要請」

が高まった。「大内総長時代は、まさにこういう時期に当たっていた。このような時期に、社会的声望高く、教育行政の手腕にもすぐれた大内兵衛を総長にもったことは法政大学にとって幸運であった」(『百年史』一八一ページ)。

この二人の「大内総長論」にニュアンスがあるとすれば、友岡「大内総長論」にあつては、大内における新制大学としての「整備」作業、すなわち「内容」と「外観」における大学づくりが評価されているのに対し、大島「大内総長論」にあつては、大内の「社会的声望」の高さと「教育行政」における手腕の発揮が評価されていることであろう。

友岡「大内総長論」が評価されるべき大内の大学作りとして挙げているのは次の諸点である。

- 一、財団法人を学校法人に切り替えるに当たつて、新たな寄付行為に「大内ルール」を盛り込み、学内理事選出にあつて教職員の意向が活かされるように配慮した。
- 二、第三中・高等学校を廃止する一方で、大学に社会学部、経営学部を増設し、法・文・経三学部に大学院を設置するなど、教学体制の整備と充実をはかった。
- 三、「五三年館」「五五年館」「五八年館」など近代的校舎を建設し、都心の新制大学のモデルを構築した。同時に、校地の拡大も行なつた。
- 四、経常部の収支が一九五〇年の一億一八〇〇万円から一九五九年の九億四七〇〇万円に増大して八倍になるなど財政面での成長を実現した。

大島「大内総長論」は、友岡「大内総長論」における大内評価を継承しつつ、研究体制と教育活動の部面で築

かれた大内総長時代の成果を次の諸点において付け加えている。

- 一、社会学部の新設によって大原社会問題研究所と協調会という二つの機関を大学の傘下に糾合することになったが、その学術的な価値はきわめて大きかった。
- 二、学部の新設、大学院の設置など、教学機構の拡充・整備をすすめるとともに、学部長会議を制度として確立し、総長Ⅱ学部長Ⅱ教授会という大学の意志決定ラインを確定した。私学の運営における教学側の主導権の制度的確定をなした。
- 三、特定の学生の補導を目的とするそれまでの補導委員会を改組し、一般学生の生活厚生に取り組む学生補導厚生委員会を発足させ、これに各教授会選出の委員を当てた。
- 四、就任後まもなく全学生を対象にした月刊雑誌『法政』を発行した。この雑誌は、大学広報誌の域を超え、小型総合雑誌としての内容でミニ・コミ・メディアとして定着した。大内は野上前総長の後を継いで法政大出版局の理事長ともなった。雑誌『法政』と法政大出版局の活動は、同規模他私大の追随を許さないものとなった。

さきに図書館長としての立場からすれば、大学図書館が付属図書館であって、大学機構図において学部とは異次元の事務機構扱いを受けていることへの不満や、経常費中に占める図書館予算の割合が数パーセントにすぎないことへの不満が、戦後第一代と第二代の図書館長から述べられているのを見た。大島「大内総長論」においても、友岡「大内総長論」においても、大内総長時代に、井本図書館長や本多図書館長の不満に応えるような何ら

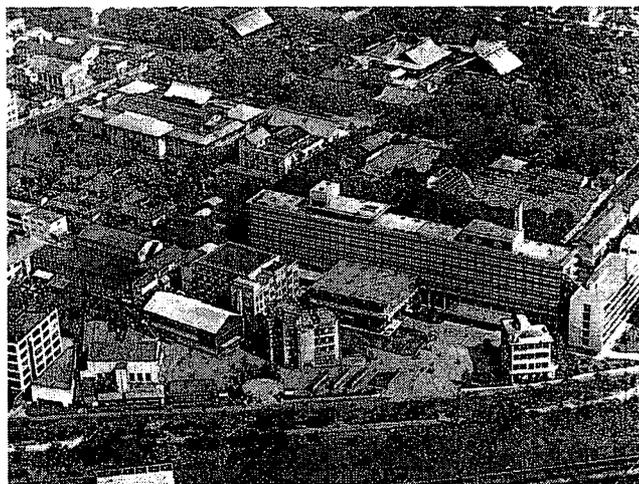
かの形の図書館政策がとられたとする指摘はなく、その点での評価は含まれていない。

大内総長の「ハコモノ」行政

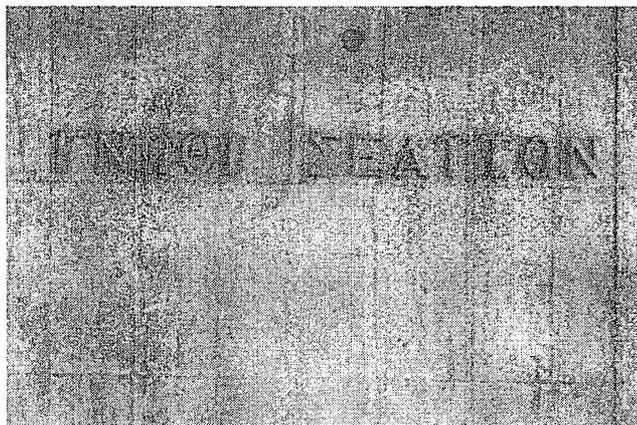
私立大学の理事長として采配を振るう大内総長の私学経営戦略は「まず校舎ありき」であって、それは、一言でいえば「ハコモノ」行政であった。当時の最先端を行く校舎の建設による学生数と授業料収入の拡大が先行させられていて、学問の府にふさわしい大学図書館の位置づけと充実が、私学経営を確実にしたうえでの第二次、第三次計画とされていた。文人図書館長から辞表を突きつけられても、財政学の権威であり元日銀顧問であった総長・理事長の大内兵衛としては、苦笑する以外になかったであろう。

ところで、法政大学が「新制」であるとともに「新生」の大学として歩みを開始した最初の一〇年間に、大内総長は、新校舎群建設を通じ万巻の図書にも勝る教えを法政大学の学生たちに与えていた。

新制法政大学の新たな歩みを開かれた大学として社会に印象付けたのは、ガラス張りトネオン・サインの「五年館」（大学院棟）であったが、その一階ロビーの壁面にはソクラテスの言葉「ΓΝΩΘΙΣ ΕΑΤΤΟΝ」（汝自身を知れ）がレリーフとなっていた。また、正面入り口の芝の上には、ボアソナードの胸像があった。都心型大学における校舎と講義室のモデルとして注目された「五五年館」であったが、その大教室「五一一」（通称「ゴーチーイチ」）前のロビー壁面には大内総長の揮毫になる論語の一節「學而不思則罔思而不學則殆」が掲げられていた。キャンパスの中央に「五三年館」「五五年館」と並んで建つ、最も広大な「五八年館」であったが、その「学生控え室」（学生ロビー）の壁面にも、同じく大内総長の揮毫になる論語の一節「有朋自遠方来不亦樂乎」が大きく横に並ぶ聯として掲げられていた。図書館に入ると、そこには、「独立自由な人格」「世界のヒュマニテイ」「有



富士見校舎全景



53年館（旧大学院棟）ホールのレリーフ



右：511教室前ホール
左：58年館学生ホール



用な人物」の三箇条が、大内総長の筆になる「われらの願い」（口絵写真⑩）として掲げられていた。

これらが意味するものは、法政大学の学問の府としての存立姿勢の提示であり、大学総体として行なう普遍的真理に対する忠誠宣言であった。そして、大学を代表して普遍的真理への奉仕者宣言を、これらの新築ビル校舎に刻み込んでいるのは大内総長であった。大学に登校した学生たちは、たとえ図書館に足を踏み入れることがなくとも「五三年館」から「五八年館」へと東西に走るビル校舎群に吸い込まれることによって、おのずと、大学からのメッセージとなつていく普遍的真理をその目と身体で受け止める構造となつていく。大内総長のキャンパスづくりは、学問の府における理念伝達の物理的構造づくりであったのである。

三、学習図書館としての充実

大内総長時代に次ぎから次ぎへと建設されたビル校舎であったが、その一群から取り残されたように、キャンパスの片隅に、戦災から焼け残った四階建ての古校舎があり、それが一九二七年以来の図書館であった。かつて「新館」と呼ばれた時代もあったその建物は、事務室や学生サークルの部室と雑居であったので図書館棟と呼ばれたことがなかった。その、いわゆる「新館」の三階に図書閲覧室があり書庫とつながっていた。学生は階段を上がって三階に到達し、そこでカード・ボックスを使って検索し、次いで古色蒼然とした、その意味で「格調高い」木製の大カウンターに閲覧票を差し出す仕組みであった。勉強熱心な少数の学生が足を向ける特別な場所として図書館があった。

キャンパスには、学生たちの動線が自ずとできあがる。大学の正門から図書館へ向かう学生の動線が確認できるようにになったのは、一九八〇年に「八〇年館」として新図書館が開館されて以降のことである。それ以前は、登校して、そのまま図書館に向かう学生の姿は、まずは見受けられないものであった。在学中、一度も図書館を利用したことがないという学生が珍しくなかった。戦前の卒業生に図書館利用の経験を聞いても、実は利用したことがなかったという答えが返ってくるのが通例であった。

そのような「伝統的」な学生と図書館の関係に、多少なりとも変化の兆しが見えるようになったのは「五三年館」「五十五年館」「五十八年館」というビル校舎群ができあがった頃からであった。別表「利用状況」に見るように、一九五〇年代後半に、図書館利用者数は二倍となっている。大学図書館は、本校部分の「居住性」高度化に即応して、利用頻度が高まり、活性化するという構造になっているのであった。

図書館利用者情況

| 年度 | 入館者数 | 閲覧者数 | 閲覧冊数 | 卒業生総数 |
|------|---------|--------|--------|-------|
| 1956 | 83,000 | 42,000 | 67,237 | 3,184 |
| 1957 | 94,496 | 44,704 | 72,859 | 3,753 |
| 1958 | 157,000 | 43,000 | 78,672 | 4,521 |

新制大学の大学図書館は、蔵書閲覧者数が増えないまま入館者数が増えるという事態を招きおこしている。新制大学の大学図書館は、研究図書館としてよりも学習図書館として機能していたのである。そのことを裏付けるもう一つのデータがある。それは、開架図書コーナーの新設であり、その利用度の高さである。

開架図書の増大と「G図書」の処理

法政大学図書館の開架方式は一九五三年から採用されている。大学図書館として、その採用は早いほうである。第七章でも若干ふれたが、在校生父兄の組織である後援会の資金援助があり、一九五八年における四七〇〇冊の「後援会文庫」の誕生となったが、第一校舎二階に開設の「後援会文庫」は開架配列で、閲覧室内で自由に参照できる学習図書コーナーとなった。その後、開架コーナーには「指定図書」、すなわち教員が教室やゼミで指定する参考文献も配列されることになった。また、複本制度が大幅に導入されることになった。さらには、館外貸し出し可能図書のコーナーとなって、多くの学生に利用されることになった。その後、

開架図書の冊数は、五万冊、一〇万冊と飛躍的に増大している。

ただし、開架図書は、後日、図書管理上の大きな問題を呼び起こしている。開架図書は主に学術図書であり、購入した図書は一点ごとに図書基本台帳に記入され、図書館の基本財産となる。その廃棄には図書館長の承認が必要である。しかし、開架図書は、いうならば消耗品扱いなのである。そうであるがゆえに、一定程度の紛失を覚悟の上で自由閲覧コーナーに配列できるのであり、だいたんに貸し出すこともできるのであった。そこで、一

定の年数が経った開架コーナーの図書の扱いの問題が発生するのであった。

開架図書の主な内容となる参考書、ベストセラー本、教授指定図書などには、有効開架期間とでもいうべき「寿命」がある。開架の図書は、かなりの頻度で新たな図書との入れ替えが必要とされるのである。その際、書棚から降ろされた古い開架図書の処置が問題となる。

開架図書の多くは、ある瞬間に生きる書物であって、その後の時代に残る書物ではなかったかもしれない。しかし、ある本がある瞬間に生きたと言う意味は残るのである。大学図書館の蔵書であるからといって、時代のそれぞれ瞬間に生きた「軽い内容」の図書は次から次へと処分され、始めから歴史に残す意図で作成された「重厚な内容」の図書のみが蓄積される蔵書構成が妥当といえるかどうかという問題がそこにあるのであった。

法政大学図書館は、「寿命」が尽きたと見なされる何千、何万の図書の対応に迫られることになった。新着図書と入れ替えられたそれまでの開架図書は、とりあえずは、地下書庫の一隅に眠ることになり、館内では、遊んでいたコードGを使って「G図書」と呼ばれるようになった。

永年、収書と閲覧の現場に立っていた館員たちは、次のように開架制度と「G図書」の問題性をとらえていた（定年退職した女子館員からのヒアリング。一九九九年三月）。

「財産にならないものだからということ、扱いが悪かったですね。」

「そうなんです。G図書なんて、どんどん排除する。もったいないですね。」

「公共図書館と同じ考え方で、本は利用されるもので、利用されない本は捨てていいという考え方だったと思います。」

「開架・貸し出しにまわされた全集が一冊でも欠けると泣ける思いでした。」

「私は研究所にいた経験から利用されなければ資料としての価値がないと割り切っていました。」

「公共図書館みたいに新刊書を早く貸して利用してもらおうというのは、未来永劫に伝えていく本を扱う大学図書館の蔵書構成のあいだには違いがあると思います。」

図書館業務の現場では、開架方式について、開架図書が消耗品扱いとなっていること、開架図書が貸し出し可能図書に直結すること、蔵書構成における公共図書館と大学図書館の役割の違いが見えなくなること、などの問題点が把握されていたのであった。

大学図書館は、新制大学における機能発揮を心掛けると、おのずと学習図書館としてのあり方に傾くことになる。しかし、そうになると、大学図書館としての本来の姿である研究図書館としてのあり方が見失われることになるのではないかとという心配が生じる。あるいは、それでいいのだという意見が生じることになる。現場の館員たちは、大学図書館の蔵書構成の基本的あり方を問う問題意識で、開架図書と「G図書」と大学図書館としての蔵書構成の問題に直面していたのであった。

開架図書のその後を見ると、図書館の通常のある方となった感じの開架図書システムであり、そこで、「G図書」は、ますます、蓄積されているが、やみくもに廃棄されているわけではない。「処置」方針の原則確立の必要が認められている。「G図書」の一定部分が外国の大学へ寄贈されたり、選ばれた図書の閉架図書への組み込みがなされたり、かなり活かされている実態にある。さらには、「リサイクル本」として、学生の自由な持ち帰りを認め、学生に好評を博している場合もある。

四、一〇万冊の「文庫」図書

法政大学は、一九五〇年代を通じて驚異的な規模の拡大を見せている。一九五〇年代当初、学生数は全学で五〇〇〇人程度であったのが、一九六〇年代始めには二〇、〇〇〇人となり、一九六〇年代半ばには三〇、〇〇〇人規模のマンモス大学となっている（別表「卒業者数の推移」参照）。大衆社会論の発信地は一九五〇年代後半の法政大学であった。法政大学が大衆社会論の発信地となった経過の中には、何らかの程度において、法政大学の急速な大衆大学化が組み込まれていたのではなかったであろうか。

大学総体の大衆化進行に対応する形で、大学図書館の機能も大衆化する。同時に、大衆化と併行して研究図書館としての機能も充実することになる。先に見た開架方式は、一九六二年以降、本格化した。その頃、マイクロ・フィッシュの開発があった。マイクロ・フィルムの普及とあいまって、記録資料類の入手と保管が容易になる。一九六五年以降、学生向けの館外貸し出し制度が実施された。一九六〇年代半ば以降、検索用カードの整備がなされた。併行して、逐次刊行物目録が冊子体となる。一九七〇年代に入ってからであるが、コピー・サービスが開始される。他方で、研究者の需要に応え政府刊行物収集の特別担当課が設置され、目録の発行にますすむ（参照、野田正穂「付属機関史・図書館」。『法政大学百年史』1980年、所収。以下、野田「図書館史」と略記）。

先に挙げた別表「法政大学各年度卒業生数」を見ると、学生数が一九五〇年度を規準にして、一九六〇年度において四・五倍、一九六五年度において五・九倍に達していることがわかる。大学の大量化は経常費収入の増大となり、図書費の増大をもたらした。その増加率は、一九五〇年代前半

と後半で比較すると、一九五四年度における七五〇万円が一九五八年度において一五〇〇万円と二倍になってい

卒業生数の推移

(4倍強が在籍学生数)

| 卒業年度 | 1951 | 1955 | 1960 | 1965 | 1970 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 学部卒業生数(1部、2部) | 1,186 | 2,270 | 5,408 | 7,054 | 6,599 |

る。ただし、この間の学生増加率は二・七倍なので、経常費と図書費とのあいだの相対的較差は増大している。

図書費の増大に確実に対応するのは蔵書数の増大である。すでに第七章でふれたように、蔵書のカウントは、全集本、逐次刊行物などについての規程が不明確であって、蔵書数の確定は概算とならざるを得ない。そうではあるが、年一回の「曝書」の機会になされる蔵書点検などによれば、これも、すでに第七章でふれたように、法政大学図書館の三〇万冊図書館への到達時点は、一九五九年四月であった。

法政大学図書館が三〇万冊図書館となるにあたって、その量的増大を実現する主要な要因となり、質的充実を果たすうえで大きく作用したのは特定文庫の受け入れであった。特定の文庫は、多くの場合に一定の専門分野で数十年にわたって限定されたテーマで研究を続けてきた研究者なり機関なりが収集した文献と資料を丸ごと受け入れるので、それは図書館にとって貴重なコレクションの財産化となる。また、これも多くの場合に、その大学にゆかりの研究者なり機関なりの研究活動の総体を受け入れることになるので、その大学の歴史と伝統を記念し記録する大学の基本作業となる。左記は、主として一九五〇年代の大内総長時代に、法政大学図書館が受け入れた特定文庫の一覧である。

まず、量的な面で見れば、一九五〇年代における三〇万冊の蔵書は、

その三分の一にあたる約十萬冊が特定文庫によって構成されているのであった。特定文庫のうち、半分を越える五八、〇〇〇冊が協定会文庫であった。

1万冊図書館から30万冊図書館へ

| 年 | 和漢書 | 洋書 | 計 |
|------|---------|---------|---------|
| 1925 | 5,576 | 5,174 | 10,748 |
| 1929 | 39,996 | 13,598 | 53,594 |
| 1939 | 62,698 | 18,740 | 80,438 |
| 1950 | 14,673 | 51,598 | 192,271 |
| 1958 | 201,897 | 92,041 | 293,938 |
| 1959 | 243,173 | 102,483 | 345,656 |

(山村喬「付属機関史・図書館」『法政大学八十年史』1961年、所収)

内容の面で見れば、個人文庫の中には、受け入れ当初から「歴史家の蔵書としては貧弱」であり「良いものを売った残り」ではないかとの疑いを持たれ、関係者によって、その多くが『ゾッキ本』の類である」とされている個人文庫があったとされている(『法政』一九七六年六月、一九八九年一月)。しかし、その実態と経過は不詳である。特定文庫のほとんどは研究者の間で注目されるものとなっている。

法政大学が誇る個人文庫の一つに和辻文庫があった。和辻文庫については、蔵書目録が冊子体とされるほか、蔵書になされた書き入れ、挟み込まれたメモ、葉書などについて、文学部哲学科の教授たちによる研究がなされた。また、関係教授の助言のもとに、図書館によって『和辻哲郎文庫断簡資料』(法政大学図書館、一九九五年。二五九ページ)が編集された。和辻蔵書整理作業の過程で浮上し注目された多くの書き込みとメモの一部は、法政大学一二〇周年を記念する写真・資料展示会で特別に公開された(『法政大学1880-2000, そのあゆみと展望』二〇〇〇年刊一以下、『法政大学1880-2000』と略記一、六五ページ)。

一九六〇年代の新図書館構想

新制大学へ切り変わるころ、井本図書館長の時代に、法政大学図書館から「付属」の二文字が取り外された

特定文庫 (主として1950年代の受け入れ)

| 文庫名 | 受け入れ 年 月 | 冊 数 | 和 漢 書 | 洋 書 |
|-----------|-------------|--------|--------|--------|
| 正岡子規文庫 | 1949年8月 | 2,054 | 2,005 | 49 |
| 戸坂潤文庫 | 1950年7月 | 1,929 | 1,016 | 913 |
| 協会文庫 | 1951年8月 | 58,100 | 34,900 | 23,200 |
| 内藤章文庫 | 1952年12月 | 4,585 | 2 | 4,383 |
| 栗原百寿文庫 | 1959年5月 | 6,261 | 4,223 | |
| 三木清文庫 | 1957年4月 | 9,387 | 4,451 | 3,715 |
| 服部之聡文庫 | 1957年12月 | 6,258 | 4,449 | 272 |
| ラーゲルレーヴ文庫 | 1958年10月 | 230 | | |
| 藤井甚太郎文庫 | 1958年11月 | 5,474 | 4,486 | |
| 和辻哲郎文庫 | 1961年9月 | 5,132 | 3,513 | 1,619 |
| 計 | | 99,410 | | |

(以上は野田「図書館史」および『法政大学所蔵文庫案内』法政大学図書館編、1991年、による。)

する当時の館員（関栄司）の回顧があるが、その変更を記録文書で確認することはできない。大学機構図の上では、先に見たとおりの事務機構末端への位置付けに変更は無かったものであり、あえて言えば、法政大学図書館は一貫して大学「付属」ではなく大学「末端」であった。

新制大学へ切り変わったあと、校舎ビル群の建設が先行して、新図書館建設は次から次へと見送られたまま一九五〇年代、一九六〇年代と経過している。その間に新図書館建設の理念として提起されたのは中央図書館構想であった。

大衆化された新制大学の状況に、大学図書館は、まずは学習図書館の機能発揮において対応した。それと同時に、大学図書館の研究図書館としての機能充実が追求され、図書館本来の蔵書館としてのあり方が再確認されていた。新図書館建設は先送りの連続であったが、そのような「ハコモノ」優先体制にあっても、個人や機関の特定文庫の受け入れ、内外の政府刊行物の早い時期からの収集体制確立、地方史文献、会社史文献など特定分野の文献収集が組み込まれ、研究者の要望に応える図書館づくりが進行していた。

蔵書三〇万冊の上台にのった法政大学図書館は、一九六一年度には三六・五万冊、一九七三年度には七六・三万冊（いずれも本館のみ。開架を除く）の蔵書を誇る規模の大きな私立大学図書館となり、一〇〇万冊図書館が目指されるようになった。この間、昭和の初年から使用してきた図書館建物の限界が、学習図書館としても研究図書館としても痛感されるようになり、新図書館の建設計画が浮上するにいたったのである。

図書館の内部で新図書館建設計画の検討が本格的に開始されたのは、「五三年館」「五五年館」「五八年館」というビル校舎群建設が終了した直後の一九五九年六月であった。それ以降、一九六九年七月にいたる一〇年間に新図書館建設案が確認されるだけで四案浮上し、そして、消えている。その四案を概観すると別表のようになる。

この段階の、すなわち一九六〇年代の、新図書館建設案に共通する構想は、市ヶ谷キャンパスの中央部分に新図書館を設置し、教員の研究活動と学生の学習活動のセンターとするところにおかれていた。その構想は、一九五〇年代の校舎ビル建設時からのものであったとする説がある。校舎ビル列の中央に図書館を設置するアイデアが、ほかならぬ大内総長案としてあったのではなかったかと小川徹（元・図書館員・文学部教授）は言う。

「ぼくが見せてもらった図面だと、いまの教授室のところが図書館だったのです。あれが大内さんのアイデアではなかったでしょうか。そこは、アカデミックコミュニティとされていた。休みの時間に学生も先生もキャンパスの真ん中に集まってくる。食堂もある。図書館もある。ホールもある。授業が始まるとサツと散っていく。そういうアイデアで五五年館、五八年館ができたと聞きました。最初はいま教授室があるところに図書館ができる予定だったのです。しかし、どこかで消えてしまいました。」（ヒアリング時点、一九九九年二月）

60年代の新図書館構想

| (成案日) | (立案) | (特徴。坪数は延べ面積) |
|---------|----------|------------------------------|
| 1961年2月 | 山村図書館館長 | 地上4階、地下1階、2,500坪、閲覧室690坪。 |
| 1962年7月 | 85周年記念事業 | 地上4階、地下1階、3,000坪。 |
| 1966年1月 | 研究施設委員会 | 地上10階、地下2階、6,900坪。現学生会館の場所に。 |
| 1969年7月 | 総合計画審議会 | 図書館研究室棟として。「55年館」前に。14,402㎡。 |

上に見た、一九六〇年代の新図書館構想四案は、いずれも野田「図書館史」の記述によるものであるが、図書館保存資料によれば、この四案に関連して多様な新図書館構想が一九六〇年代にあった模様である。

その一つであるが、青焼き・手書きの文書として「新図書館建築、第二次計画案」（法政大学図書館、一九六二年七月七日）が残されている。それを見ると、地上五階、地下二階で、開架閲覧七〇〇席、閉架閲覧四五〇席、ほかにAVスペース、小講堂、大学関係資料室、などを設けるとある。そして、「新図書館建築の基本原則」とされているのは、「図書館は大学全体の中心位置に近くなければならない」ことであった。おそらくは、これが「創立八五周年記念図書館」の原案であったのであろう。

キャンパスの中央に位置する図書館という構想は、そのまま、大学総体における文献、資料の所在を掌握する中央図書館という構想を意味していた。手書き・コピーの文書として「図書館新建築計画案」（第三四回建築委員会、一九六五年一二月二二日）が残されている。それを見ると、「法政大学図書館のあり方」として、第一に「中央図書館として活動する」とあり、第二に、「図書館と各学部資料室による「資料の収集、整理、保管に関し、調整をはかる」とある。その他、全学的な「目録を完備」「ユニオン・カタログを設置」する課題を担い、「各部局の所蔵する文献カードのセンターとなる」としている。おそらくは、このような構想が、

一九六六年の「研究施設員会」の図書館構想として結実していたのであろう。

教員による自主的な委員会組織として活動した研究・教育体制懇話会が、教員と学生の図書館についての要望をまとめたのは一九六五年であったが、そこにおける「われわれの提言」も、「われわれは、中央図書館方式による建設を提案したい。つまり、図書館を中心に資料室・研究室を適宜配置した建物を建築する方式である」と、「中央図書館の早期建設」を求めていた（同懇話会『白書』二九〇ページ）。

この「研究体制談話会」は次のようにも述べていた。「昭和四一年度において本校の現図書館わきおよび六角校舎あとに図書館を建設することの方針は決定をみ、調査、設計、準備のための予算の決定をみている。そしてこの決定については、われわれ懇話会が昨年来行なってきた図書館、研究室建設のための研究と要望が参考にされた。」（同懇話会『白書』九〇ページ）。これは、一九六九年の総合計画審議会の新図書館案のことになる。

蔵書が三〇万冊に達したところから、書庫問題が深刻になった。一〇万冊を麻布の旧社会学部図書館（旧協同会図書館）に別置する措置がとられたが、その程度に対応策で解決する問題ではなかった。市ヶ谷地区全体に五学部がひしめきあう状態にあった。キャンパスの超過密状態を放置したまま、新図書館の設計図を描くことはほとんど無意味であった。一九六九年における総合計画審議会の案は「図書館・研究棟」の案となり、「町田開発」を視野に入れる案となっていた。一九六五年の図書館構想が二三、〇〇〇㎡の延べ面積を想定していたのに対し総合計画審議会案は一五、〇〇〇㎡の案となっている。

当時の館員は回顧する。新図書館建設案作成のため他大学図書館を見学に行くと、「おたくはまだ作っていないのですか。ずいぶん前にもこれから作るどころだと言ったじゃないですか」と言われるのであった。同規模他私大と比較すると、新図書館を作らず、新図書分類を採用していないのは法政大学図書館だけなのであった。新図書館分類

を採用するためにも、蔵書を再配置するためのスペース、すなわち新図書館の建設が求められているのであった。

五、附属図書館から中央図書館構想

図書館業務と女性職員

戦後の焼け跡に法政大学図書館が再開されたとき、急遽、館員の手配がなされ、七人ほどの構成になった。新制大学になって二〇人ほどに増員されている。旧制最後の時代の館員の中に熊谷ゆり（高野岩三郎博士の息女）の名があり、新制初期の館員の中に、のちに僧となって「千日回峯」の荒行をなし遂げた酒井雄哉の名を見出せる。当時の法政大学は、教員も職員も、給与体系は未確立で、その水準は低かった。図書館職員は定着せず、他に職を求める者が多かった。館員の中には、八王子から木炭を運んで売るなどの副業をみつけ、なんとかインフレ物価に対応している者がいたという。

焼け残った旧図書館の事務室で取り組まれていた当時ならではの図書館業務の二、三を、定年退職した館員の回顧によって具体的に知ることができる（複数館員からのヒアリングによる）。

岩波文庫の売り出し日に、早朝から、神田・神保町の岩波書店を囲む大学生や旧制高校生の列ができていたという風景はよく伝えられるものとなっているが、その列の中には、法政大学図書館の職員の姿もあった。並んだのは、川本清であったとされている。そうしないと、岩波文庫の増刷本を入手できないのであった。

新刊書の広告が新聞に出ると、ただちに大学図書館名で寄贈を求める一文を「寄贈勧誘」と称して送る作業が

あった。なぜ「寄贈依頼」でなく「寄贈勧誘」であったのか、担当者もわからなかったが、成果はあったという。

戦時下の空襲で法政大学図書館の被害は少なく、疎開した蔵書が疎開先で焼かれるような不運には会わなかったが、外堀の土手に掘った「防空壕」に埋めて置いた「図書原簿」が、大学の他の重要書類・学籍簿などともに防水に失敗し破損していた。戦後の図書館業務の第一の課題が「図書原簿」づくりであったが、それは難作業であった。黙々として、この作業に従事していた館員が熊谷ゆりであった。

大学図書館の業務は、営々として五年、一〇年と、同じ職場で、定型的職務にはかならない収書、配架、出納の作業にたずさわる館員によって担われ、支えられてきた。「受け入れた図書に蔵書印を押し、既定の書式でカードをとり、ラベルを貼る。そういう毎日の仕事が好きでないと図書館員はつとまらない」とある古参館員は言う。それも、男子館員の場合は、一定期間を経て、図書館内、あるいは大学機構内で部署と職務の異動があり、職制も一般職から管理職に変わっていくのが通常であったが、女子職員の場合は、そうではなかった。図書館の内部で女性管理職が一人、出現したのは、ようやく一九八〇年代後半に入ってからのことであった。

女性は、つねに、図書館員の相当部分を占めていた。一九七二年の名簿を見ると四五名の市ヶ谷勤務の館員中、女性は二七名となっている。図書館業務の実務分野の主な担い手となっているのは、異動の機会にめぐまれないまま五年、一〇年、あるいは、それ以上の年月、単純作業に従事する女性館員たちであった。以下は、旧図書館時代を知る退職した女性館員四人（括弧内は就職年）、久松妙子（一九五一年）、長谷川貞子（一九五三年）、新井ナオミ（一九五三年）、御子柴啓子（一九五八年）の図書館業務に関する回顧である。座談会形式の発言の記録から適宜、摘出、略記した。発言者名は省略した（ヒアリング時点は一九九九年三月）。

館員二〇名の時代

「東大の講習を六ヶ月受けて簡単な資格みたいなものをいただいで、父の関係の紹介でこちらの図書館に入らせていただきました。井本先生が館長で、足立さんが課長の時代でした。館員は二〇名くらいで、女性は、熊谷ゆりさんとタイピストの方がいらしただけです。公民館運動とか図書館運動とかが盛んになり始めた頃でした。足立課長が私大の図書館協議会を熱心にすすめられたときだったので、お供してちよいちよい会合に出席しました。館員は図書課と閲覧課を合わせても二〇名くらいでした。一九五二年、五三年になると続々と皆さまが入っていらつしやいました。」

「社会学部を卒業して図書館で働きたいと思っていました。履歴書を書いて渡したら、足立課長さんと同じ島根県人だったので、だからということかどうかわかりませんが採用されました。ちょうど逐次刊行物の部屋をつくったところで、私はそこへ行かされて、それ以後、ずっと一二年くらい、逐次刊行物を担当していました。」

日がな一日、単純作業

「文部省の図書館職員養成所を出てから四〇余年間、市ヶ谷の図書館勤務でした。主体的に仕事をすすめるようになったのは、五〇歳代に入ってからでした。それまでの仕事は単純作業です。本にはんこを押す仕事を日がな一日やって、何年もたちました。最後の五、六年で、はじめて責任をもって収書の仕事にかかわることができました。図書館本来の仕事につかせていただいたのは最後の一〇年間だったという悔やみがあります。女性全部が情けない気持ちを持っていると思うので代弁させていただきます。」

図書館の原始時代

「入った当時は、私から言わせれば図書館の原始時代でした。分類は自己流の粗悪なものでした。目録も課長

が書いたものをタイプストが打つという手作業でした。登録ナンバーは、はんこを使って押していました。そのあと、大学紛争で図書館の仕事はめっちゃめっちゃになりました。八〇年代になって、学術審議会から答申が出て、あつというまに コンピューター化されました。学術情報センターにデータを登録することによって本の整理ができるという新しい時代の図書館をちよつと見たところで退職となりました。」

閲覧担当で一二年

「東洋大学で図書館学の講習を受け、資格をとって法政大学に就職しました。私は一般公募でしたが、それまでは、縁故というか、つながりのある方が多かったのではないかと思います。私は閲覧課に配属されてから十年か、そこから動かなかったんです。整理の仕事をしたいと申し出たこともあったのですが、希望はかなえられませんでした。六〇年安保の頃は、仕事にきているのか安保のデモにきているのかわからないような組合活動の日々でした。やがて、図書館を出ることになるのですが、それにはいきさつがあります。可動式書棚の書庫にする動きがあり、閲覧課を中心に異議申し立てをしたのです。管理職との関係がぎくしゃくしてしまいました。その結果であると私はとらえているのですが、私は図書館を一度、出されました。」

閲覧業務の意義

「工学部の図書館に七年間いました。規模が小さいものですから整理業務をやるかたわら閲覧業務をしてきました。市ヶ谷の図書館にいたときに整理部門と閲覧業務のギャップというとらえ方があったんですが、両方をやってみますと、あらためて、閲覧の仕事をする喜び、学生へサービスする仕事の喜びを非常に感じました。やはり図書館は、窓口でどういうサービスができるかで真価が問われる。いくらい整理ができていても、それをちゃんと提供できなければ何もならないということをもっと感じました。」

開架式への移行

「各部門の辞書が一、二冊ずつガラスの向こうに置いてあって、学生が選んで押すと館員が取り出すというサービスがありました。」

「試験が始まる直前になると、試験の時間割を見て、あの先生の試験にはこういう参考書が必要だということ、書庫から出して閲覧台の上に並べて置くのです。学生が来るとこれを見なさいと学生にすすめました。」

「それが開架図書ができるきっかけの一つでした。各先生の指定図書を各先生の名前別に並べることもしましたが、それですと指定を解除して一般分類にかえる仕事がいへんだというので、やがて、開架式になりました。」

「相談コーナーに人がいない場合が多く、閲覧カウンターが学生さんに対応していました。この本がいいと特定できないような問題が持ち込まれるのでたいへんでした。」

学情と接続、大きな変革

「小金井の七年間のあと、市ヶ谷の図書館に戻していただいて、四年間仕事をさせていただきました。その四年間は図書館にとってもそうだったと思いますが、私にとってもものすごい状況変化でありました。学情（学術情報センター）に接続してコンピューターを使ってデータを入れるという大きな変化があった時期です。本当にいい勉強になったなと思います。必死でそれについていって四年間やったところで異動になりました。」

ようやくNDC分類へ

「旧図書館時代の分類も目録も意味をなしていませんでした。法政大学図書館は地方史を重点収集していて、かなりの成果を挙げているのです。しかし、すべて【H2d】に入れられてしまいます。北海道と沖縄がごちゃ

まぜになっっているの、書庫検索をしてもたいへんです。法政の図書館は古いだけあって新制大学の図書館が持っていないようないい本をたくさん持っています。それが主題に関係なしに『正岡子規全集』でも『西周全集』でも、なんでもかでも、「叢書」「全集」と名が付けば【A3】にいれてしまう。岩波文庫も入ってしまう。

したがって【A3】がものすごくたくさんある。コンピューター化されてからは学情からデータを取り入れ、国会カードもあって、NDC（日本十進分類法）を使いだし、分類の問題がやっとクリアできました。」

コンピューター画面の感動

「私は図書館の古い仕事を知っているから、それが機械化されて感動を受けました。コンピューターの画面を見て私みたいに感動した者はいなかったのではないかと思います。そのくらい、私は古い手作業のしこしこしいやな仕事を経験していました。」

「いまの世の中全体がそうなんです、コンピューターを駆使できれば図書館員も優秀というわけで、年輩の人が若い人みたいな早いタッチでやれなくて問題になることがありました。異動で来た年輩の方にはほんとうにお気の毒だったんです。」

大学図書館法はついに成立せず、大学図書館員の司書としての特別な待遇の制度的確立はなされなかった。法政大学においても、図書館職員の中の司書資格保持者を、一般職員と区別する職分制度と給与制度が具体的に検討されることはなかった。

図書館業務の中心的な担い手となっていた女性館員において、その多くは司書資格の保持者であったが、主な要望となっていたのは、司書資格に伴う特別給与などではなく、司書として採用された者にふさわしい職場の安

定確保であった。ただし、同時に、異動と昇格への志望も強くあり、要望と志望は輻輳していた。

図書館職員の資格として重要なのは、カードのとり方などの技術である以上に、図書を選定できる一般常識であり知的関心であるという考えが関係者のあいだに広まっていた。それに加えて、図書館業務におけるコンピュータ処理の普及は、図書館職員にとって必須の条件は司書の資格であるよりも、むしろコンピュータ端末機操作の技術であるという理解が関係者のあいだに定着することになった。法政大学図書館において、そのような認識が確定したのは、一九八〇年代に入ってからのことであると古い館員たちは言う。

なお、法政大学図書館の業務内容については、担当者たちの実態把握や改善策の検討などの記録となっている『ライブレリアン』（第一号～第五号。一九五六年―一九五九年）、『粘土板』（第一号～第五号。一九七二年～一九七九年）がある。これらの小冊子には、図書館員たちの職場における自主性の発揮、職務に対する自覚と誇りと創意の発揮などが充分に示されている。

六、大学紛争と「占拠」された図書館

新キャンパス開発をも視野に入れた全学的な長期構想として立案される新図書館構想であったが、構想に止まり、実施設計にはいたらなかった。一九六〇年代後半から一九七〇年代前半にかけて、法政大学は大学紛争の嵐に巻き込まれたのである。大学「占拠」、あるいは「大衆団交」、または「内ゲバ」と、大学の通常の運営が阻害される状態が続いた。新図書館建設どころではなかった。大学紛争が大学図書館に与えた影響は、まずなによりも図書館開館日数に示されるものとなっている。

法政大学図書館の年平均開館日数は、一九五〇年代後半において平均二四二日である。

一九六〇年代後半においても一九六八年までは平均二二六日である。一九六九年度において年間三二日、一九七〇年度において年間一二〇日しか開館できなかったという異常事態が発生したのは、これらの年に大学紛争が頂点に達し、図書館をふくむ大学の主要施設が長期間一部の学生によって「占拠」されるなどの異常事態が発生したからであった。図書館史上、おそらくは終戦の年以外に経験したことがなかったであろう少なさを記録した開館状態は、一九七〇年代まで続いている。一九七一年から一九七八年までの年平均開館日数は一八八日にすぎない。

すでに一九六〇年代の初頭から、それまでの学生運動とは異質の紛争動向が法政大学に発生していた。紛争状態が一九八〇年代初頭まで持ち越されたという長期化に、法政大学における大学紛争の特徴があった。法政大学は、暴力事件の発生に対してやむをえぬ強硬措置をとることはあったが、最後まで学生との対話姿勢を崩すことがなかったのである。紛争の長期化は避けられなかった。法政大学一二〇周年の記念誌は、大学紛争の時代について、次のように記述している。

「学生の要求の背後にあるのは戦後民主主義体制への不信であった。学生側の要求は、大学の改革ではなく大学の解体を求める方向を示していた。そこから、大学の占拠、封鎖、バリケード構築、教員への暴力行使、試験妨害、など過激な戦術が採用される事態が出現していた。大学はやむをえぬ措置として、一九七〇年にキャンパス管理体制としての『六項目・三原則』を確立、市ヶ谷キャンパスに鉄柵を設け、学生集団の暴力的衝突事件に対する機動隊出動要請とロック・アウトの態勢を整えた。しかし、大学が学生との対話という基本姿

法政大学図書館開館日数

| 年度 | 1965 | 1966 | 1967 | 1968 | 1969 | 1970 | 1971 | 1972 | 1973 | 1974 | 1975 | 1976 | 1977 | 1978 |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 日数 | 224 | 214 | 240 | 222 | 35 | 120 | 191 | 208 | 186 | 194 | 181 | 178 | 176 | 191 |

(野田「図書館史」より作成。)

勢を崩すことはなかった」(『法政大学1880-2000』九二ページ)。

大学紛争激化の瞬間、法政大学図書館は全共闘系学生によって一九六九年四月から一月にいたる七ヶ月間、「占拠」された。本校キャンパスの主要部分が、他大学の学生を含む一部の学生によってバリケード封鎖され「占拠」されたのであったが、図書館の場合、その構造が「闘う学生たち」の「拠点」「基地」に適していたのであった。館長室、事務室などが宿泊所として利用された。「占拠」期間中に図書館蔵書約一、〇〇〇冊が紛失したと記録されている(野田「図書館史」)。

第二次大戦中に蔵書の疎開を経験しなかった法政大学図書館であったが、大学紛争下において、蔵書の一部を「疎開」させる事態に直面した。図書館における「疎開」と「占拠」の経験について、当時の職員は次のように語っている。発言者は、増田稔、山川次郎、新井ナオミなど管理職にあるか、図書管理現場の第一線に立っていた者たちである(ヒアリング時点は一九九八年一月、一九九九年三月。発言順序・表現など一部修正)。

山川「明日危ない、では今日のうちにということ、まず文庫を一晚のうちに田町校舎(現大学院)に運んだ記憶があります。…それとカード・ケースです。…一晚のうちに全部運びました。」

新井「図書館員にとって命より大事なものは『事務用目録』(基本目録カード)ですから、

それを一生懸命持ち出しました。：持ち出すときのO・Nさんの姿をありありと覚えています。あの手の細い彼女など、女性が中心になって『事務用目録』を搬出したんです。真っ暗になっているのに、カンテラか何かで照らして搬出しました。最初、六二年館の地下に移し、それから麻布校舎に移し、図書館を追い出された図書館員たちが『事務用目録』を転々と持ち歩いたんです。」

増田「持っていくときは無我夢中ですから、一日で全部持っていったんですが、今度、麻布からそれを持って返るときにはさうとう時間がかかりました。」

増田「黒ヘルの集団が入ってきました、おまえどけというんです。：どかないんだったら暴力を振るうと言い始めたんです。それで…」

増田「図書館の中に入りまして、占拠している学生と交渉したことがあるんです。『図書には絶対手をつけるな。』

これは非常に貴重な文化財産だから…」といったら『そんなことはわれわれの知ったことではない。破壊するかしんないかはわれわれの判断だ』と強く言われました。」

増田「図書館の書庫に学生がたむろしていた。：焚き火のあとまで見つけましたけれども、幸いなことに図書は大体無事でした。」

増田「帰ってきて不詳調査をしましたが、重要な図書は全部見つかりました。無くなっていたのは新左翼関係の図書です。：そう損害はなかったように思います。」

教員へ貸し出した図書が研究室で行方不明になる例もあったので、図書館は全学的に紛争中の書籍の事故調査を試みたが、現場の担当者であった山川次郎は「正確な数字はできませんでした」と述べている。紛争による図書

館の被害は、資料、マイクロ・フィルムの場合、甚大であったと酒井勇二が証言している（ヒアリング、一九九七年）。

「旧館の四階のいちばん奥にブラック建ての部屋がありまして、視覚資料室というものを作ってもらいました。…学生紛争で学内がめちゃくちゃに壊されまして、あとで資料室に行きましたら、扉は壊され資料は床にばらばらになって踏みつけられて、電話機もこわされたということで、私も絶望的な感じを受けました。」

フランスの「五月危機」があり、日大全共闘の結成があり、国際反戦デー（新宿駅騒乱）があり、東大安田講堂の「占拠」があり、機動隊との攻防戦があったのは一九六八年から一九六九年にかけてであった。それは、学生紛争が最高潮に達した日々であった。それらの日々の中に、法政大学図書館の「占拠」があったのであった。

大学紛争の時期に發揮された図書館員の職場と仕事を守るための献身的な努力と姿勢は、大学総体を代表して、疾風怒濤の時期に敢然と立ち向かう中村哲総長（口絵写真^⑤）の毅然とした態度に呼応するものとなっていた。

「中村総長は、就任以来の一〇年間に、少なくとも八回の総長会見（大衆団交）あるいは全学説明会を五—一番教室と木月校地で行なっている。会見の内容は、機動隊出動要請の説明、学生会館管理方法の説明、部落差別問題、学費値上げ問題、町田移転問題、などなど多彩であったが、中村総長は毎回一、〇〇〇名を越える学生の前に立ち、妥当と思われる学生の要望を受け入れつつも、学問の府としての大学の立場を堅持し、『大学解体論』に基づく要請にはたじろぐことがなかった。」（『法政大学1880-2000』 九二ページ）。

高揚した大学紛争も、一九七〇年の「よど号ハイジャック事件」の発生、一九七二年の「あさま山荘事件」と「連合赤軍・テロ・リンチ事件」の発覚によって、ほぼ終息したかに見えたが、関西から関東にかけて、各大学は、より深刻な問題に直面することになった。それは、提起された問題としては、図書館の「目録カード」に「特殊部落」なる差別用語が使用されていたという事件であった。しかし、その事件の意味するものは、知性の府としての大学における部落差別意識の温存と再生の構造の剔抉であり、紛争の域を超えた深刻な問題点の浮上であった。

他の多くの大学と同様に「差別目録カード」を使用していた法政大学図書館は、学生たちによる指弾を受け、法政大学図書館として率直な反省を示すことになった。「意図しなかったとはいえこのような用語が図書館のカードの中に存在していたということは、たんに事務的な手落ちであるにとどまらず、この問題に関しての自覚や認識の不足によるものでり、深く反省し遺憾の意を表するものであります」とする一九七四年六月二十八日付けの態度表明がそれである（野田「図書館史」七四八ページ）。図書館が、大学における差別意識の温存の場となり、再生の知的センターになっていたとする反省がここで示されている。

この「差別目録カード」の問題から四年後の一九七八年に、図書館に関連して、もうひとつ別の差別問題が「差別図書」問題として発生している。具体的な指摘を受けた法政大学図書館は、同年七月三日、「図書館にとっては『差別図書』『非差別図書』といった区別は存在しません」とする「見解」を発表した。指摘された図書を閲覧に供していた経過は、図書館として「不可抗力」であったと弁明した。なぜか。図書・資料の収集にあたって「内容の是非の判断はしないのが図書館がとる態度である」からであった。ただし、指摘された図書については、明

らかにされた「著者・出版社の意図」に沿って直ちに「書架から外す措置」をとるのが図書館の対応であった。
 (野田「図書館史」七四九ページ)。

図書館は、まず、「差別用語カード」問題では、現代社会の差別構造における自らの位置について十分に自省的であるべきであるとする問題対応の姿勢を確認した。次いで、「差別図書」問題では、一方で言論・出版の自由原則の基本的擁護に立脚しつつ、他方で図書館が差別意識伝播の媒体にならない態勢を確立したのであった。

七、新図書館 「八〇年館」の誕生

コンピューターによる情報通信網の発達、すなわちインターネット化が、高度な情報社会をもたらししていると認識されるにいたったのは、一九八〇年代においてであった。そして、それより早く、社会の各局面における情報社会化の進展があり、それは、管理社会状況として現れていた。

大学紛争は、管理社会化として現れた現代社会の情報社会化に対する学生反乱にほかならなかったもので、たとえば、大学の教務業務や学務業務における学生カードの導入、とくに「学生の思想管理」につながるという疑義の対象となった図書館業務におけるコンピューター・システムの導入に対しては、過剰と思えるほど鋭敏であり、頑な抵抗の姿勢を崩すことをしなかった。他大学と比較して、大学紛争の激しさと長期化が目立った法政大学においては、それだけ、図書館業務へのコンピューター処理システムの導入が遅れることになった。

それにもかかわらず、法政大学図書館においては、ようやく大学紛争が沈静化したと感じられるようになった一九七〇年代の前半に、さっそく、コンピューター処理システムの導入が、図書館における情報センター化とし

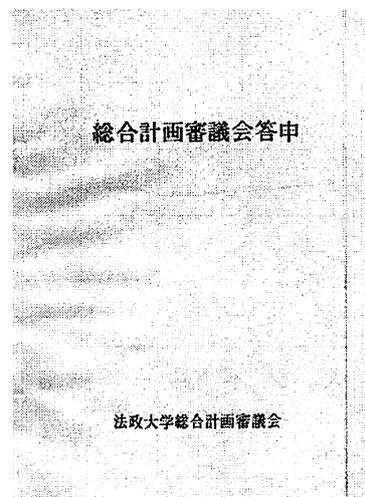
て方向付けられるにいたっていた。^{*}

^{*}法政大学図書館の学術情報センター化の方向付けについては、『法政大学と戦後五〇年』（二〇〇四年刊）における「図書館」を参照。一九八〇年代末から推進された具体的な学術情報センター化の取り組み記録としては『システム90ー法政大学図書館の再編成ー』（図書館刊、一九九〇年）がある。

当初は、大学図書館へのコンピューター処理システムの導入は大型電算機の設置を抜きにしては考えられなかった。私立大学の中で電算機導入の先頭に立っていた図書館は、図書館専用の電算室設営を誇っていた。法政大学図書館においては、コンピューター処理システムの導入のためにも新図書館の建設が必須の課題として考えられるにいたっていた。

新図書館の建設案は、一九六〇年代までに少なくとも四案が浮上していた経過と、その内容は先に見たとおりである。大学紛争後、一九七〇年代に再検討が開始された新図書館構想は、町田地区の新キャンパス開拓課題と組合わされた教学課題となって、全学的討議の対象となった。新図書館建設は、まず、一九八一年の図書館・研究室棟「八〇年館」の竣工となって、その第一歩を踏み出したのであるが、「八〇年館」図書館の出現は、たまたまの隣接地購入という僥倖によってもたらされた事態であった。

法政大学は、新しく図書館・研究室棟を「八〇年館」として建設する前に、学生会館の建設（一九七三年八月）と体育館の建設（一九七五年一月）に取り組んでいる。かつて大内兵衛総長体制下で、図書館充実課題への対応よりも校舎ビル建設課題への取り組みが優先されたように、中村哲総長の体制においては、新図書館建設よりも学生施設建設課題が先行させられた経過となっている。だが、それは、図書館建設課題が軽視されていたためではなかった。大学総体における教学改革の方向が未確定であったためである。



総合計画審議会答申

「すでに一九六三年に大学の教学組織として『研究条件改善委員会』が設けられていた。教員の自主的委員会として『研究・教育体制懇話会』が活動を開始していた。その経過を受けて、一九六七年六月に『法政大学総合計画審議会』（総計審）が設置され、大学の長期改革計画が策定されることになった。大学理事会によって、一九六四年から一九六七年にかけて、都下町田市周辺の土地約六八・九万平方メートルが取得されていた。それ

は市ヶ谷地区校地の約三〇倍の広さの土地であった。『総計審』の検討課題は、大きく二点にしぼられるものとなった。一つは『町田移転』の問題であり、いま一つは『専門教育と教養教育の関係』（いわゆる縦割り、横割り）の問題であった。」（『法政大学1880-2000』九四ページ）

狭隘なキャンパスへの対策と学部・教養部二分体制の克服が、法政大学が当面する最大の改革課題となっていた。そのような改革課題への対応方向が全学の意志として確定されることなしに新図書館の建設は困難であった。大学の機構総体における中央図書館の位置づけが未確定であり、新図書館の場所設定の合意形成が未成立であったのである。

そうではあったが、法政大学図書館の新築は、もはや先送りできない大学が直面する事業課題となっていた。法政大学の学生生活における大学図書館の位置について、先に見た一九六五年の研究体制懇話会は、調査結果にもとづく次のような観察結果を公表していた（『白書』八七ページ以下参照）。

大学の図書館の現状について、学生の不満は異常に強かった。『白書』が試みた「図書館についてのアンケート」

図書館についてのアンケート結果（調査対象1,000人）

| | 全体 | 法学部 | 文学部 | 経済学部 | 社会学部 | 経営学部 | 工学部 |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|
| 大いに満足 | 0.8 | 0.4 | 1.7 | 0.4 | 2.1 | 0.9 | 0 |
| まあまあ満足 | 5.4 | 5.5 | 4.2 | 5.0 | 2.8 | 9.0 | 7.9 |
| 普通 | 18.5 | 19.6 | 11.0 | 13.8 | 19.0 | 32.4 | 13.2 |
| 多少不満 | 43.6 | 36.5 | 43.2 | 47.3 | 46.5 | 41.4 | 50.0 |
| 大いに不満 | 31.7 | 38.0 | 39.8 | 33.5 | 29.6 | 16.2 | 28.9 |

『研究体制懇話会白書』1965年）

の結果が明らかにしたのは、実に学生の七五パーセントが「不満」の意を表明していた事実であった。経済学部と文学部の学生の場合は八〇パーセントを超えていた。

不満があるにもかかわらず学生諸君の図書館利用度は、想像されるほど低いものではなかったと『白書』は指摘する。「月に数回程度利用する」と答えた学生がもっとも多く三九パーセントであった。月に数回以上が二五パーセントで、それ以下が三六パーセントであった。月に数回以上利用する学生が六四パーセントを占めていたことになる。学生が図書館を利用するのは試験期だけであろうとする認識があるとするればそれは間違いである、と『白書』は言う。懇話会の調査に依れば、「試験期直前に利用する」だけ、と答えた学生は七パーセントにすぎなかった。

学生の図書館に対する最大の不満は、「座席が足りない」であった。七六パーセント（七六三人）が、そう答えたのである。静かさ、照明、蔵書数、などについての不満は、いずれも三〇パーセント前後であった。そして、新図書館への希望は、圧倒的多数が「大きな図書館」であった。ここから、その後の新図書館における予想外の利用度の高さは、「持ち込み図書による勉強」によってもたらされていることがわかる。

二万人の在学生に対し、法政大学図書館は七〇〇余席しか提供していな

い。それにもかかわらず、学生の中から「図書館よこせ」の運動が「例の立看板や悪名高いマイクによる連呼の形で強力におこらなかった」のは「不思議」であると『白書』は言う（八九ページ）。すでに開始されていた大学紛争は、一般学生の図書館に対する切実な要望の横を通り過ぎる嵐にすぎなかった。

一般学生の「大きな図書館」という要望に応えるべく新図書館建設課題への取り組みが再開されたのは、一九七三年においてであった。総合計画作成委員会によつて、新図書館構想は、「図書館・研究室棟」の建設計画として討議に付されることになった。

この段階で、図書館は、新図書館建設の指標を明らかにしている。図書館長・平井豊一が総長・中村哲宛てに提出した「新図書館の建築について（答申）」（一九七三年一月八日）によれば、新図書館建設の条件は図書館によつて以下のように把握されていた（要約）。

(1) 蔵書数 整理済み図書の冊数は一九七二年度において約三〇万冊である。一九八二年度には四〇万冊になるであろう。開架書籍は五万冊を必要としている。逐次刊行物の製本された冊数は現在三七、〇〇〇冊であるが、一九八二年度には六七、〇〇〇冊になるであろう。すでに五〇万冊図書館が求められている。

(2) 閲覧席 現在の閲覧席数は七〇〇であるが、「私立大学改善要綱」によれば少なくとも昼間部在籍学生数の一〇パーセントが必要とされている。国立大学の「大学図書館施設計画概要」によれば学生数の二〇パーセントとされている。法政大学の場合、二、〇〇〇席が必要であろう。

(3) 自習者 図書閲覧を求めない自習目的の入館者は五〇パーセント（試験時は七〇パーセント）。他大学の

例でも、早稲田で五〇パーセント、東京経大で六〇パーセントである。

(4) 館長 図書館は、全学の図書・資料の有効な利用をはかるため、全学の調整・連絡者の役割を果たさなければならぬ。図書館長には、それに相応しい位置づけが必要である。

総合計画作成委員会の一九七三年度における新図書館建設案の検討は、立地案として、「五三年館」(当時の大学院)を取り壊す案を採用した。新図書館予定地は、狭いキャンパスの中を一巡して、「五三年館」跡地に到達したのであった。図書館内部資料の「新館建設について」(一九七三年八月)は、この案に賛成している。「五三年館」に「使用上さまざまな障害のあること」は確かであるが、「建築後二〇年しか経っていない」ので取り壊しについては学内に「相当の異論」が出てくるであろうが、しかし、「五三年館裏手に高層で建築する案」よりは「数段良し」とする判断を示した。

総合計画作成委員会が一九七三年にまとめた新図書館構想は、現在、ボアソナード・タワーが建っている地点に、図書館・研究室棟として立ち上げる案として、かなり具体的に煮詰められた。そこに、突如、出現したのが先に見た隣接地購入の新事態であった。

法政大学は、一九七六年、「五八年館」に隣接するアーネスト・サトーゆかりの地(二五八六 m^2)を取得することになった。図書館・研究室棟建設委員会の検討をふまえて、同年中に「図書館・研究室棟の基本設計に関する仕様」が確定され、翌一九七七年には、鬼頭梓建築事務所による基本設計と実施設計がなされた。竹中工務店によって、地上九階、地下四階、延べ一五、〇〇〇 m^2 の図書館・研究室棟の施行が着手されたのは一九七八年であり、一九八〇年一〇月には、いわゆる「八〇年館」の竣工を見た(野田「図書館史」)。かなり素早い用地取得であり、

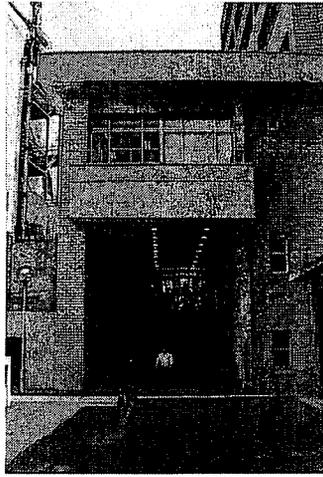
取得した土地利用の確定であり、建設工事の進捗であった。

すでに「町田開発」が具体的検討の段階に入っていた。町田の新校地へ全学移転するのか、部分移転にとどめるのか、学内の世論は二分されていた。「八〇年館」の建設については、教学の側に町田開発を控えて余分な投資になりはしないかとする慎重論、消極論があった。大学理事会は、用地取得、建物建設は理事会の専決事項であるとして、しかも、町田開発を控えた名目上の暫定措置として、「八〇年館」建設を積極的にすすめた経過があった。そうではあったが、新図書館の竣工は、法政大学にとって、一九二七年らしいの、半世紀ぶりの記念すべき事業となった。個人研究室と、いくつかの研究所と、そして新図書館を実現した「八〇年館」の登場は、その後の多摩キャンパス建設、ボアソナード・タワー建設に法政大学が歩みをすすめる第一歩となった。

学生たちは、「八〇年館」ができると、吸い込まれるように新図書館に向かった。大学の正門から新図書館へ流れる学生の動線が見えるようになった。ロケーションが良かった。図書館入り口の雰囲気良かった。以下は、小冊子『法政大学図書館』（一九八〇年）に掲載された「設計者の言葉」である。

「この図書館の建築は、二つの研究所、各学部の資料室および教員研究室との複合建築であり、図書館はその下階部分、地下四階から地上二階までを占めている（キャンパス側からは地下二階。地上四階―引用者）。複合建築であるために、図書館とその他の部分の動線の分離、双方に適合する柱間の決定などには特に留意した。：決して十分とはいえない床面積の一部をさいて、屋根のかかった大きな屋外階段を儲け、それに続いて吹き抜けのロビーとサンクガーデンをしつらえたのは、この条件の下で、入り易く親しみ易い図書館を目指す最大限の努力であった」（鬼頭梓設計事務所・鬼頭梓）。

蔵書収容能力は六〇万冊、専用面積は六、一二七㎡、閲覧席数は八〇〇、開架図書四八、〇〇〇冊の新図書館であった。開館は一九八一年四月。当時の図書館長・野田正穂は、法政大学の「新しいシンボル」となった新図書館について言う。



図書館（80年館）入り口

「本校地区に新しい図書館を建設することは、実に三〇年来の夢であった。その夢がようやく実現されたことを、ここに本学関係者の皆さんとともに心から喜びあいたいと思う。…新しい図書館ではいくつかの試みがなされている。開架部門を拡充し、新たにオーディオコーナーや共同読書室を設け、また逐次刊行物などからなる資料部門の充実をはかり、学術資料課を新設したのは、その具体的な例である」（小冊子『法政大学図書館』）。

時の総長・中村哲は、「学芸の府」としての大学の図書館である以上は、「古今東西の書物」を集積する蔵書館であり「知識の宝庫」でなくてはならない、とする開館の辞を述べた。

「図書なくして学問なし。大学が図書館を充実し、これを整備させることは遅きに失した。しかし、今日、それが第一歩として着手されたことは、せめてもの幸いである。大学の教師も学生も時と共に変遷はあるが、大学が学芸の府として重きをなすには、古来の学問を集積させている図書館の内実が完備していなくてはならない。…だが、図書館は過去のためのものではない。それは明日のための汲み尽くすことのできない知識の宝

庫でなければならぬ。そのためには、まず古今東西の書物をここに集積する必要がある」(小冊子『法政大学図書館』)。

そこに、ヘロドトスがあり、ホーマーがあり、旧約聖書があり、プラトンがあり、孔子があり、老子がある、そういう「古典が残されている」場として大学図書館はあれ、とするのが中村総長の「八〇年館」図書館へのメッセージであった。

八、町田地区の「学園構想」と「八〇年館」図書館

野田図書館長が言う「三〇年来の夢」としての「八〇年館」図書館であった。しかし、一九六〇年代から一九七〇年代にかけて少なくとも五回は立案され建設が検討されるという積み重ねの経過を持つ新図書館構想において、学生数に見合った座席数は二、〇〇〇、図書収容能力は基数を五〇万冊として一〇年刻みで一〇万冊増に対応する容量と計算されていた。それにもかかわらず、竣工した「八〇年館」図書館の座席数は八〇〇であった。現状より、わずか一〇〇席ほどの増加であった。図書収容能力は六〇万冊で、おそらくは一〇年も経たないうちに満杯となる容量であった。

「八〇年館」図書館の出現は、隣接地取得の機会に大学理事会によってとられた研究室・図書館問題についての応急措置の産物であった。そのため、「八〇年館」図書館の姿は、新図書館構想が積み重ねられる過程で描かれたあるべき法政大学中央図書館の姿から、かなりかけ離れたものとなっていた。「八〇年館」図書館は、「町田開

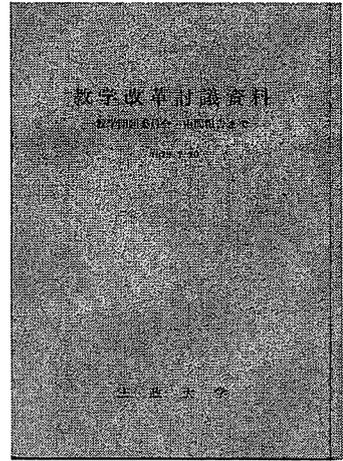
発」によって実現が求められている理想的な中央図書館とは別の、とりあえずの措置としての、現状対応型図書館として位置づけられていた。

そうではあったが、百の観念論議より一つの現実施策が有効性を発揮した。八〇〇座席・六〇万冊の「八〇年館」図書館は、大学紛争で荒れ果てた市ヶ谷キャンパスに突如出現したオアシスとして歓迎され、機能したのである。

竣工した「八〇年館」図書館の靖国神社に面した生け垣の中に一面の碑が設けられた。そこには、中村哲総長の筆になる、明治の時代にその地の住人であったアーネスト・サトウを偲ぶ一文が刻まれた。「八〇年館」図書館の閉架図書コーナーの入り口に、ささやかではあるがロビーがある。そこには、三木清が一六歳のときに認めた哲学を志向する一文（柘田啓二郎選）がレリーフとしてはめ込まれた。中庭には、旧大学院棟の前庭にあったボアソナーの胸像が移された。

大学図書館は大学機構の一端であり、大学総体の教学改革の動向によってその位置づけが変動させられ、役割を変化させられる一機関である。開館するやいなや、待望久しい新図書館であったとして、大学図書館としての位置が確定され、主要な教学機関としての役割が確認された「八〇年館」図書館であったが、当時の大学総体を包み込んでいた教学改革の動きの中にあつて、「八〇年館」図書館の展望は、かなり不安定なものとなっていた。

新図書館である「八〇年館」図書館は、旧図書館のすぐ隣に立つ建物として建設されたが、距離にして数十メートルとはいえ、半世紀余にわたって蓄積された旧図書館・三〇万冊の蔵書を丸ごと移動する作業は大事業であった。そして、この大移動開始の始点において、すでに、大学改革の展開方向によっては、移動したばかりの三〇万冊の蔵書の総体、あるいは相当部分の再度の移転に取り組まなければならないという事業課題が与えられて



教学改革討議資料

いたのである。

鈴木徹三経済学部教授が議長となった第二次教学問題委員会（以下「第二次教学委」と略）は、総長・中村哲あてに、まず、一九七九年六月二六日に「中間報告」（「教学問題委員会中間報告」）を行ない、次に、一九八〇年三月一七日に「第二次答申」（「教学問題委員会答申」）を行なったが、その内容は、「町田地区」への全面（全学）移転による教学改革を示唆するものとなっていた。ただし、学内に全面移転に賛成しない意見が強くあることをも付記するものとなっていた。

鈴木委員会の「中間報告」は、一九六九年の総合計画審議会が、町田地区に「すべての大学の諸施設を集中」することが望ましいと答申ししていたこと、その後の全学カリキュラム委員会、総合計画作成委員会、第一次教学問題委員会の討議が、「本学存立のため」には「町田校地への移転が必須の条件」であるとしてきたことの想起を求める。その上で、今回の第二次教学委における「一応の結論」として、「本学の種々の諸条件に鑑みて、新学部を設置および学部・学科の再編成を達するためには、ほぼ一〇年以内を目途として、全面移転が不可欠である、との意見が委員会において強く主張された」ことを報告した。

さらに、「中間報告」は、「もとより移転にはさまざまな困難をとまなうが、この問題についてすみやかに一定の結論を打ち出すこと」を「強く要望」していた。第二次教学委は、かならずしも明確にはなかったが、事実上、全学移転の方針確定を求める答申を提出したのであった。

しかし、第二次教学委の町田地区への全面移転論は、学内の世論を代表するものとはなっていなかった。「中間報告」で、第二次教学委の全面移転論への傾斜が表面化すると、それに対する反対論が、「町田開発」消極論、教

学改革消極論、いわゆる「縦割り」「反対論などを背景に一挙に浮上した。「中間報告」についてなされた「慎重審議」の結果を受けて、第二次教学委は「第二次答申」をまとめることになったが、そこで、全面移転の方向を結論付けることはできなかった。

第二次教学委の「第二次答申」は、「付記」の形においてであったが、「本学の長期的発展をはかるためには、町田・富士見両地区の有効な活用をはかることが望ましく、部分移転方式の可能性をさらに追求すべきであるとの意見も提出された」ことを明らかにするものとなったのである。さらに、「富士見地区は都心部の情報、文化機能の集積地に近く、一度手放せば二度と入手することの出来ない貴重な立地であることを、とくに強調する意見があった」と付記するものともなったのである。町田地区への移転方式については、全面移転案もふくめ、「今後とも各教授会で審議をつづける必要がある」とするのが、第二次教学委の結論なのであった。

第二次教学委が求めた全学的な「審議」の資料の中に、第二次教学委の専門委員会が描いた「町田地区の学園構想」があった。その「学園構想」は、町田地区への全面移転によって可能となるであろう法政大学の新しい姿であったが、そこには、中央図書館構想がふくまれていた。

「学園構想」によれば、「町田地区」においては「雑居ビルの解消」がなされ「学部別の建物」が建つことになっていた。第一教養部と第二教養部が新学部「教養学部」として独立し、全学が「縦割り」の六学部構成となる。そして、独立する六つの学部棟には、研究室、資料室のほか「講義に関連した指定図書や一定の参考書」を備えた「学部図書館」が設置されることになっていた。さらに、キャンパスの中で六つの学部棟に分散する「学部図書館」に対し、地点としての中央に中央図書館が位置することになっていた。ただし、中央図書館が機能的にいかん中央であるかについては、詳しく描かれていなかった。

第二次教学委の「答申」においては、現在進行中の教学改革の成果の一つとして、ちょうど工事が進行中の「新図書館・研究室棟」（「八〇年館」）の建設が挙げられていた。さらに、町田地区への全面移転が行なわれるとしても「現在建設の図書館・研究室棟」は「富士見地区に残すべき」であるとする見解が示されていた。では、「学園構想」に描かれている中央図書館なり「学部図書室」と市ヶ谷地区に残存する「八〇年館」図書館との関係はどうなるか、その点について「答申」なり「学園構想」なりがふれることはなかった。

全面移転方式による「町田開発」ではなく、部分移転方式による「町田開発」となると、「八〇年館」図書館の丸ごと再移転という事業課題は消えた。残された課題は、町田地区への部分移転によって誕生する「多摩図書館」と「市ヶ谷図書館」（「八〇年館」図書館）の関係構築であり、さしあたっては、蔵書五〇万冊の二分割方法の策定であった。